

議 第 4 号

令和 7 年度山形市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 7 年度山形市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ733,950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,002,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 26 日 提出

山形市長 佐藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		21,792,625 ^{千円}	247,666 ^{千円}	22,040,291 ^{千円}
	2 国庫補助金	7,220,068	247,666	7,467,734
19 繰入金		3,444,100	4,284	3,448,384
	2 基金繰入金	2,995,039	4,284	2,999,323
22 市債		4,625,400	482,000	5,107,400
	1 市債	4,625,400	482,000	5,107,400
歳入合計		115,268,194	733,950	116,002,144

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		9,837,764 ^{千円}	733,950 ^{千円}	10,571,714 ^{千円}
	3 中学校費	626,562	733,950	1,360,512
歳出合計		115,268,194	733,950	116,002,144

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	屋内運動場空調設備等整備事業 (第一中学校ほか4校)	599,851 ^{千円}

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
義務教育施設整備事業	439,700 ^{千円}	921,700 ^{千円}

